

第 I 部

ネットワークおよびソフトウェア 技術者・研究者連盟

第1部

ネットワークおよびソフトウェア技術者・研究者連盟

本ドキュメントは、LENS ワーキンググループの2009年活動報告である。

第1章 LENS ワーキンググループ2009年の活動

LENS ワーキンググループは、2007年3月、WIDE 合宿にて Winny 弁護団の壇俊光弁護士が講演を行ったことを契機に、ネットワーク/ソフトウェア技術者および研究者の自由を保護する活動を行うことを目的として、2007年3月22日から活動を開始したワーキンググループである。

設立初年度より、我々の活動は、技術者および研究者の自由の保護の枠を超え、広くインターネットにおける自由の保護を対象としてきた。2009年は、主に以下の項目についてメーリングリストや研究会の場を用いた議論を続けた。

- こどもとインターネットの係わり
 - － 情報モラル指導力
 - － PC へのコンテンツフィルタリングソフト導入規制
- 児童ポルノ
- 著作権法改正
 - － 著作権改正法案の衆議院通過
 - － Winny におけるキャッシュの意味
- フェアユース
- ネット中立性
 - － COMCAST と FCC のトラフィック制御論争
- 通信の秘密
- 個人情報保護
 - － Google Street View について
 - － 個人情報保護法の問題点
- ICT 関連事件の判例
 - － 「水商売ウォッチング」裁判一審判決
 - － URL 事件
- その他
 - － 道路交通法（整備不良車両の運転の禁止）違反幫助

- － 期日前投票制度の問題点
- － 公職選挙法における規制のあれこれ
- － ケンコーコムネット医薬品販売方法

特に、アマカス・キュリエ（個別事件の法律問題について、裁判所に情報または意見を提出する第三者（出典：Wikipedia））的な活動を、今後、WIDEでの活動の一環として進めて行くことに合意した。

第2章 意見表明

2009年は、以下の意見表明を行った。

- Winny 事件高裁判決に対する意見表明

2.1 経緯

大阪高等裁判所による無罪判決が出たことを受け、検察による上告を牽制する意味を込めて、WIDEとして無罪判決を支持する意見を表明することにした。

2.2 成果

文面の調整に時間がかかり、上告前に余裕をもって発表することはできなかったが、上告とほぼ同時に意見の発表を行えたため、報道メディアにより上告とセットで紹介してもらえ、効果が上がったと考える。

引き続き、本件についてはWIDE内外を通して意見を発信することに努めたい。

第3章 まとめ

設立後3年にして、LENS ワーキンググループの活動は、ネットワーク/ソフトウェア技術者および研究者の自由の保護の枠を超え、広くインターネットにおける自由の保護を対象とするものとして定着した。

このことは、現在、インターネットにおける自由が、わが国においても危機的な状況にあることの裏返しであり、今後も、WIDEにおける重要な活動のひとつとして、技術者、研究者、そしてそれらに留まらず、インターネットに係わるすべての人々が、当然の権利としての自由を行使できる世界を実現すべく、LENSワーキンググループの活動を進めていきたい。

付録A Winny事件高裁判決に対する意見表明

[和文]

——Winny 開発者に対する大阪高等裁判所の判決と技術者の社会的・道義的責任について——

Winny を開発し、公開したことで著作権法違反幫助の罪に問われていた元東京大学助手に対して、2009年10月8日、大阪高等裁判所は、一審の有罪判決を破棄し、逆転無罪を言い渡しました。

WIDE プロジェクトは、この判決を、妥当なものとして支持します。

一方、判決で示された司法の判断とは別に、この事件は、技術者が果たすべき社会的・道義的な責任についての議論も呼び起こしました。

長年にわたり、現代社会を支える情報通信技術を研究・開発してきた WIDE プロジェクトは、この問題に対し、以下のように考えています。

技術者が社会的な責任を果たすためには、自らが開発した技術を改良する環境が必要です。そして、より根本的には、既存の技術や、それにより制約を受けている現行の社会制度を理解し、その上で新たな技術的解決策を提案できる環境が重要です。

技術者が、中立的な技術を開発した結果として逮捕され、その改善や新たな貢献が束縛されるような社会は、本当の意味で安心で安全な社会であるとは言えません。そのような逮捕は、安心・安全社会の基礎である、思考と探求に対する脅威となります。

WIDE プロジェクトは、技術者が社会への責任を果たす上で、技術が健やかに成長し、それを創り出す人が健全に人と社会のために貢献を続けられるような世界の確立を望んでいます。

[英文]

— On the Judgement by Osaka High Court for the Developer of Winny and on Social and Moral Obligations of Engineers —

On October 8, 2009, the Osaka High Court decided that a former Tokyo University research assistant, who was accused of assisting copyright infringement by developing and distributing the software Winny, is not guilty, overturning the decision from the first trial.

The WIDE Project supports this judgement by the high court.

Meanwhile, aside from the decision by the court, this case has raised an issue of social and moral obligations that engineers should fulfill.

The WIDE Project, from the standpoint of having researched and developed information communication technologies for years that support the modern society, expresses our view on the issue as follows:

Engineers need environments to improve their inventions for fulfilling their social responsibilities. More fundamentally, they should be allowed to propose new technological solutions based on understanding of existing technologies and current social systems that are limited by such technologies.

In our view, a society is not truly safe where an engineer is arrested, and his or her new contributions to the society are prohibited just because he or she has developed some neutral technology; such arrests threaten the freedom of thought and inquiry that are fundamental to a safe society.

The WIDE Project hopes to realize such a world where an engineer can continue to contribute to human beings and society by improving technologies in a healthy fashion, so that the engineer can fulfill his or her social responsibilities.

以上